

所管部課	まちづくり部 下水道課	部長	金子 秀之		
件名	東大和市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由 条例で引用している地方自治法の条項の改正に伴い、条例の一部を改正する。</p> <p>(2) 主な改正内容 引用条項を以下のとおり改める。 第6条中 (法) 第243条の2の8第8項の規定 → 第243条の2の9第8項の規定</p> <p>(3) 施行日 令和8年9月24日</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>総務課による事前審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>令和8年第1回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>決定</p>					